

平成30年度 第9回大島区地域協議会 次第

日 時：平成31年3月28日（木）
午後2時から

場 所：大島コミュニティプラザ2階
市民活動室1

開 会

1 挨拶

2 報 告

- (1) 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について 資料No.1
- (2) 平成31年度上越市地域活動支援事業について 資料No.2
- (3) 要援護世帯除雪費助成事業の状況について 資料No.3
- (4) 地区要望の回答について 資料No.4

3 その他

- (1) 平成31年度第1回地域協議会の開催日について
【開催日：___月___日、開催時間___時から】

閉 会

第6次上越市行政改革の概要

平成31年度 ▶ 平成34年度
2019年度 2022年度

行政改革とは、市民の皆さんが安心して暮らしていけるように、将来にわたって魅力あるまちづくりを行うため、市の仕事やその方法などを見直し、必要に応じて変えていく取組です。

人口減少や少子高齢化が進むとともに、財政収支の不均衡が顕在化し、さらに公共施設等の老朽化、子育てや福祉分野の政策推進に伴う事業費の増加など、市政運営を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しています。

今後の市政運営においては、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、持続可能な行財政基盤の確立に目途を付けなくてはなりません。

このため、上越市では平成31年度から平成34年度までの行政改革の方向性を示した「第6次上越市行政改革推進計画」を策定しました。

市民の皆さんと「まちの将来像」を共に考えながら、生活を支える基礎的な行政サービスを提供していくために、行政内部における業務の更なる効率化を図るとともに、必要性や優先度が低く、民間と重複したり、過剰となっている行政サービスを見直す必要があります。

「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、市政運営と地域を支える取組を進めていきます。

上越市を取り巻く課題

人口減少・少子高齢化の進行

当市の人口は毎年減少が続いており、現在の約20万人が2045年には約14万人まで減少すると推計されています。(図1)

このまま人口減少が進行すると、市政運営や市民生活に大きな影響を及ぼすことも懸念されます。(図2)

このため、行政サービスの選択と集中を図るとともに、長期的な視点でまちの将来像を描き、その実現に向けた取組を進めることが必要です。

歳入・歳出の不均衡

市の財政は、平成28年度以降、毎年度発生する収支不足額を財政調整基金¹⁾からの繰入金で補っています。

このままでは、近い将来、この基金が枯渇し、必要な行政サービスを賄えなくなることが想定されます。

このため、歳入を確保しつつ事業の見直し等による歳出削減を行い、持続可能な行財政基盤の確立と限られた経営資源の最適配分のための行政運営手法の見直しが必要です。

施設等の維持管理経費の増大

当市では、類似団体(施行時特例市²⁾)の中で市民一人当たりの延床面積が最も多い³⁾など、人口規模に比べ多数の公共施設を保有しています。機能が重複する施設がいくつも存在する一方で、施設の種別によっては、配置に偏りがあるなど不均衡な状況も認められます。

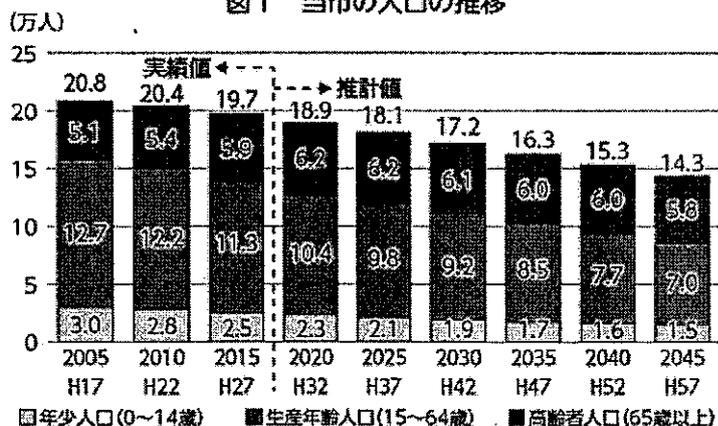
今後は、人口減少に伴う施設利用者の減少による使用料収入の減少や、施設の老朽化による維持管理経費の増大が懸念されます。また、温浴・宿泊施設等の管理運営を目的に設立した法人など第三セクターにおいては、経営状況が悪化している法人もあり、経営の健全化が必要です。

適正な職員数の確保

これまで、定員の適正化に向けた取組を計画的に進めてきたことにより、正規職員の人数は、市町村合併以降、496人減少し、1,894人(平成30年4月1日現在)となりました。

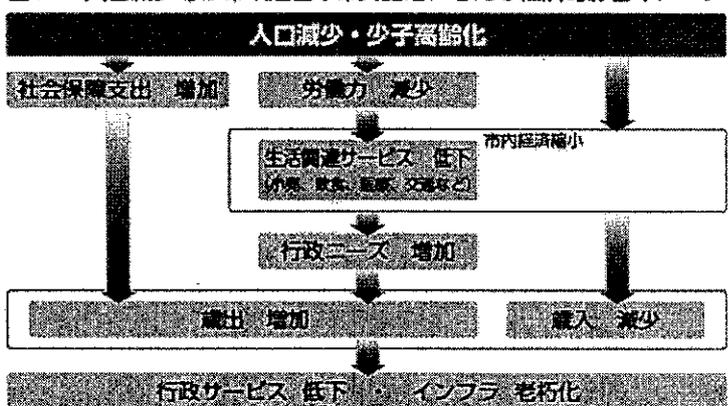
これを類似団体(施行時特例市)と比較すると未だ多い状況にあるものの、地勢や気候、合併による広域化など、当市固有の事情も考慮しながら、適正な職員数とする必要があります。

図1 当市の人口の推移



出所) 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」により作成
 ※ 実績値における年齢区分別数には年齢不詳を按分した値を加えた

図2 人口減少等が市政運営や市民生活に与える経済的影響イメージ



1) 財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられている基金

2) 特例市とは、人口20万人以上の市に都道府県の権限の一部を移譲するための制度。平成27年4月1日から、特例市制度は廃止され、中核市制度に統合された。この時点までに特例市に指定されていた市が「施行時特例市」となったもの。施行時特例市は平成27年4月1日時点で39市、平成30年4月1日時点で31市

3) 出所) 公共施設状況調査(平成29年3月31日現在)

第6次行政改革の取組

「すこやかなまち」づくりを着実に進めていくためには、市政運営や地域を支える行財政基盤が持続可能な状態であることが不可欠です。

財政収支の均衡を図りつつ、「すこやかなまち」の土台づくりを確実に進め、計画期間終了後に、次のような状態が確保されていることを目指し、基本方策に掲げる取組を進めていきます。

- ・第6次総合計画に掲げた「すこやかなまち」の実現の土台づくりが図られている状態
- ・平成35年度以降において、財政収支の均衡の目途が付いている状態
- ・「経営資源の最適配分」と「最少の経費で最大の効果をあげる」ための市政運営の仕組みが機能している状態

基本方策1 行政運営手法の見直し

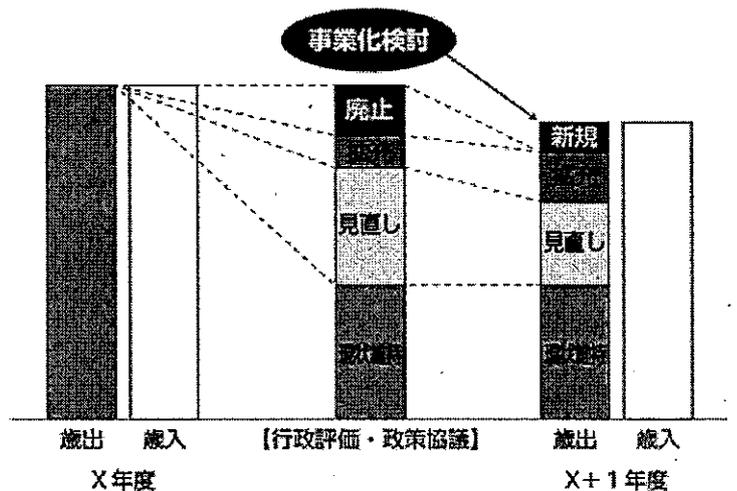
(1) 行政評価の実施

- ・施策の優先度と、事務事業の必要性・有効性・効率性などの視点で評価を行い、見直します。
- ・事務改善等による事務の効率化や経費の節減、民間活力の活用を推進します。

(2) 政策協議の実施

- ・まちづくりの方向性と経営資源を見据え、第6次総合計画の推進に必要な事業を選定し、優先度の高いものから取り組んでいきます。

行政評価、政策協議による経営資源の再配分イメージ



基本方策2 歳入確保の推進

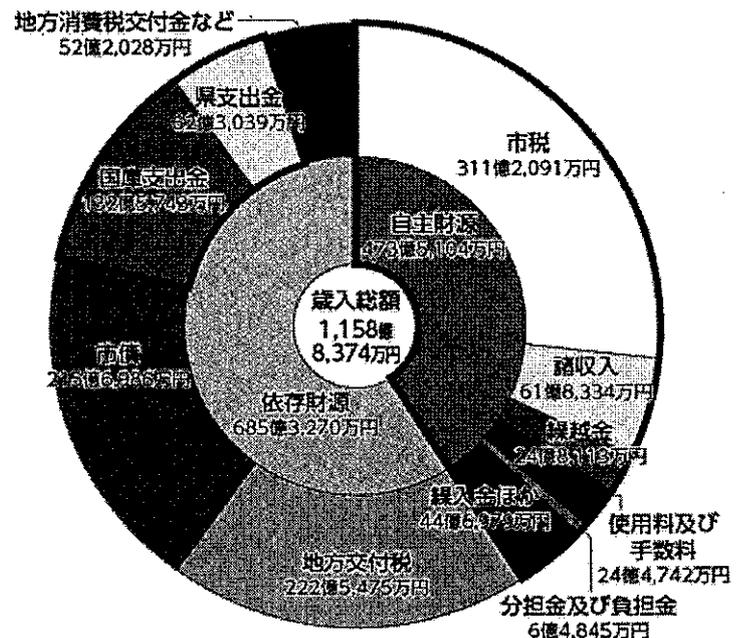
(1) 国県補助金等の確保

- ・情報の収集・共有により、国県等の補助制度や交付金等の有効活用に取り組みます。

(2) 自主財源の確保

- ・未利用財産（土地等）の売却・貸付け、市税等の収納率向上や施設使用料など受益者負担の適正化を推進し、税源涵養の意識を持ちながら自主財源の確保に取り組みます。

平成29年度 歳入決算



※表記単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない。

基本方策3 公共施設の適正管理の推進

- 施設の機能や役割に着目し、将来に向けて真に必要な施設や機能を顕在化させます。
- 機能が必要な施設でも民間譲渡が可能な施設は、譲渡を推進します。
- 近いエリアに複数あるスポーツ施設や集会施設などは、施設の受入能力や利用状況等に応じて統廃合します。
- 将来にわたり存続させる施設は、適正かつ計画的な維持管理方を具体化し、中長期的な維持管理・更新等の経費の削減を図ります。

主な適正配置対象施設の現状

種別	施設数		年間公費負担額
	うち経過年数30年以上		
日帰り・宿泊温浴施設	16	2	3億2千6百万円
体育館	19	12	1億2千4百万円
貸館・交流施設	18	5	1億1千万円
公民館	49	34	6千8百万円
プール	4	4	3千4百万円
野球場	9	7	3千万円
生涯学習センター	12	9	1千6百万円
集会施設	23	11	1千2百万円

※ 施設数、経過年数は平成30年4月1日現在
 ※ 公費負担額は、維持管理経費から使用料等の収入を除いた経費で、平成26年度～28年度の3か年平均額
 維持管理経費は、委託料、光熱水費、修繕料（大規模修繕経費は含まない）その他の経費

基本方策4 第三セクター等の経営健全化の推進

- 第三セクター等の存廃を含めて検証する抜本的改革を含む経営健全化に取り組みます。
- 存続させる第三セクター等の有効活用と健全経営の支援に取り組みます。

当市の出資等の割合が25%以上の第三セクター 平成29年度経営状況

区分	法人数	うち		
		単年度赤字	累積欠損金有	債務超過
会社法法人	8	3	6	1
非営利法人その他 ^{※1}	10	6	-	-
小計	18	9	6	1
JHD ^{※2} の事業会社	7	4	3	1
合計	25	13	9	2

※1 非営利法人その他においては、累積欠損金と債務超過の判断はしていない
 ※2 当市の第三セクターであった会社法法人7社を統括運営する持株会社のJ-ホールディングス（株）

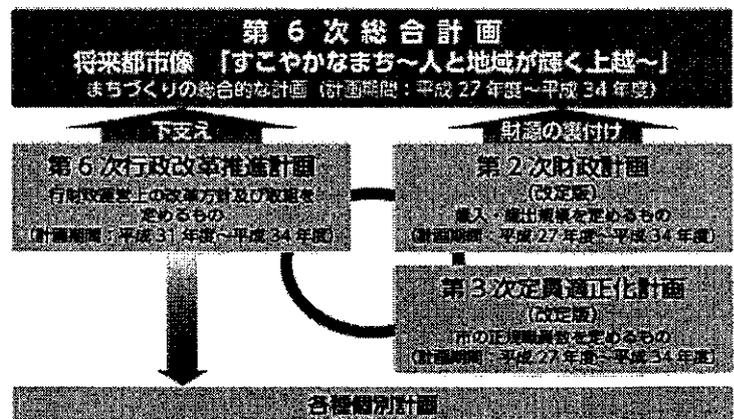
基本方策5 効果的・効率的な組織体制の推進

- 定員適正化を図り、効果的・効率的な組織体制を構築します。
- 人材育成方針に基づき、研修や仕事を通じた人材育成を推進します。

計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である第6次総合計画で掲げた将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、その下支えとして策定するものです。

また、「財政計画」及び「定員適正化計画」や各種個別計画とも連携を図り、第6次総合計画を推進します。



- ◆計画及び今後の進捗状況は、市役所木田庁舎1階や各区総合事務所等の市政情報コーナー及び市ホームページでご覧いただけます。
- ◆本計画における年の表記は、新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」としています。

事務事業評価の結果について

1 事務事業評価の実施

(1) 目的

第6次総合計画における施策を評価し、また、施策を実現するための事務事業を評価することにより、限られた経営資源（財源、公共施設等、人材・組織）の範囲で、政策的視点から施策の重点化を明確にするとともに、行政改革の視点から事務事業の必要性・有効性・効率性を検証し、施策の実現に資する重要な事務事業を着実に推進しつつ、事業量と業務量の削減を図るもので、具体的には次の3点を目指します。

- ・財政規模の縮小への備え … 歳入に見合った歳出規模と業務量への見直し
- ・経営資源の最適配分 … 施策評価に基づく施策・事業の重点化
- ・最小経費・最大効果の事業執行 … 目的・目標の再確認及び事業執行の更なる効率化

(2) 対象事業（1,408事業）

- ・平成31年度から平成34年度までに実施を予定する一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の事務事業（1,313事業）

ただし、施設の廃止・見直し等については、平成32年度末までに策定する個別施設計画で検討するため、対象外としました。

- ・予算は計上されていないが、一定以上の業務量を要する事務事業（95事業）

(3) 評価の手順

ア 施策評価

第6次総合計画前期基本計画に基づく42の基本施策を構成する106の「施策の柱」ごとに、進捗や課題を考察し、今後4年間の取組の方向性を明確化した上で、政策的な事務事業の評価に反映しました。

イ 事務事業評価

評価段階	評価者
一次評価	事業所管課が評価項目（必要性・有効性・効率性）に基づき評価し、事業の方向性を判断
事務局ヒアリング	事務局（行政改革推進課・企画政策課・財政課・人事課）が一次評価に対し事業所管課へヒアリング
二次評価	副市長・教育長・政策監が、一次評価及び事務局ヒアリングによる事業の方向性に対し政策的視点で評価
最終評価	市長が二次評価に対し政策的視点で評価

(4) 一次評価の評価項目

評価項目	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ（市民の声や要望、対象者数の推移等）を検証 ・行政関与の必要性（市が実施すべき事業か、民間や国県による代替が可能か）を検証
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成状況、進捗状況、主な成果（平成27年度～平成29年度）を検証 ・政策間の連携による複数分野での相乗効果を検証
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体や類似団体との比較による事業規模・サービス水準を検証 ・民間活力等の活用による事業実施の可否など事業の実施方法を検証 ・事務の効率化・簡素化（経費削減や事業の整理・統合などの可否）を検証 ・適正な受益者負担（事業費やサービス水準とのバランス、自主財源の確保）を検証

(5) 評価結果の区分（事務事業の方向性）

平成 34 年度までの事務事業の方向性について、次の区分により評価を行いました。

次ページ以降の評価結果一覧については、評価結果のうち、「廃止」「一部廃止」「見直し」「拡充」と評価した事務事業を掲載しています。

なお、平成 34 年度までの間には、本資料に掲載されている評価結果だけではなく、平成 35 年度以降の収支均衡を目指し、一層の事務事業の見直しに取り組みます。

評価区分	内容	事業数
廃止	・ 廃止とする事務事業	25
一部廃止	・ 事業規模、対象者等を縮小する事務事業	24
見直し	・ 事業の成果・効果を高めるために内容を見直す事務事業 ・ 事業の実施主体やサービス提供方法、受益者負担を見直す事務事業 ・ 今後の方向性について、制度や計画等を含めて検討する事務事業	179
拡充	・ 事業規模、対象者等を拡充する事務事業	18
完了	・ あらかじめ完了年度が設定されており、今後確実に完了が見込まれる事務事業	154
現状維持	・ 継続して実施する事務事業	1,008
合計		1,408

(6) 評価結果の取扱い

ア 関係者との協議

- ・ 事務事業評価は、財政収支の均衡を目指すための行政の自己評価であり、今後、関係者等への説明や協議を十分に行いながら取組を進めていきます。

イ 評価結果の反映

- ・ 評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」を策定しました。
- ・ 評価結果に基づく取組を反映した予算編成を実施します。

評価結果一覧【大島区 関連事業抜粋版】

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果	
				区分	内容
51	大島区地域情報化推進事業	・大島区地域情報通信施設(光ファイバ等)の維持管理	総務管理課	見直し	・地元テレビ共聴組合、NTT東日本との貸付契約が平成31年度末で終了することを踏まえ、民間事業者への施設譲渡も含めた施設の維持管理方針や適正な費用負担の在り方について、関係者との協議を進める。
63	鉄道駅舎等管理運営費(大島区)	○駅待合所等関連施設の清掃、周辺の草刈り及び修繕等の維持管理を行う。 ・ほくほく大島駅	新幹線・交通政策課	見直し	・各駅舎の維持管理は、サービス水準を統一するため、利用者数に応じた清掃等管理業務の基準を定めたことから、見直す。
86	大島コミュニティプラザ管理運営費	・上越市コミュニティプラザ条例に基づき、コミュニティプラザの適切な維持管理及び運営を行う。	自治・地域振興課	見直し	・総合事務所では、時間外の戸籍届等の受付件数が少数であり、一律に時間外受付を開設する必要性は低いことから、申請等の受付状況に応じて時間外受付体制を見直す。
102	大島区地域振興事業	・市民活動団体等が実施する事業に対し、補助等により支援を行う。	自治・地域振興課	見直し	・地域振興事業について、補助金に関する基本方針では補助率を原則5割としているが、多くの事業が7割となっていることから、各事業の地域振興への寄与度を勘案し、補助率の見直しを検討する。

[上越市地域活動支援事業 平成31年度実施分 募集要項] 大島区版

私たちの地域をもっとよくする 「まちづくり活動」の提案を 募集します!!

- ★ 身近な地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動について支援を行います。
- ★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。
- ★ 平成31年度に実施する事業の提案を、以下のとおり募集します。奮ってご応募ください。



■募集期間

平成31年4月1日(月)から4月26日(金)まで(必着)

事業提案書、説明資料をお持ちになり、大島区総合事務所までおいでください。

■実施方法

～事業の内容～

- ・ 団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・ 5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除く。）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・ 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・ 政治・宗教活動を目的とする事業
- ・ 公序良俗に反する事業
- ・ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■支援内容

- ・ 事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

《ポイント！》

- ・ 事業を行う上で要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - ① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送料等）
 - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
 - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とします。）
 - ⑥ その他対象とすることが適当でないとして市長が認めた経費
- ・ 平成 32 年 3 月 31 日までに事業を完了（経費の支払を含む。）するとともに、大島区総合事務所に実績報告書を提出してください。

■補助金額、補助回数（新規事項）

- ・ 地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、地域自治区ごとに定めます。
- ・ 同一の事業に対する補助は、3回までとします。（平成 24 年度事業からカウント）

《大島区の予算 490万円》

《ポイント！》

- ・ 補助金の額は、1,000 円単位（1,000 円未満の端数は切り捨て）とします。事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合があります。また、事業費が 100 万円を超える事業を計画される場合は、概ね 100 万円が補助金額の限度額となります。
- ・ 同一事業への補助は、3回までとします。連続でなくても（1年おき等でも）3回で終了となります。

■応募方法

- ・ 所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面など）と合わせ、大島区総合事務所に持参してください。

《ポイント！》

- ・ 申請する場合は、「地域活動支援事業に関する Q & A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください。
- ・ 補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、大島区総合事務所へ事前にご相談ください。
- ・ 自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書等を提出していただく必要があります。）
- ・ 事業提案書、補助金交付申請書等の用紙及び Q & A は、大島区総合事務所で配布します。また、市のホームページから様式をダウンロードすることができます。

■提案事業の審査と決定

- ・ 大島区地域協議会で審査を行い、採択等を決定します。
- ・ 審査方法は、書類審査のほか、事業を実施する場所で提案者から行っていただく説明等を参考に行います。
- ・ 審査は次の視点をもとに行います。

(1) 地域自治区の採択方針 … 地域自治区ごとに設定するものです。

- ・ 「地域自治区の採択方針」とは、各地域自治区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を明らかにするものです。平成31年度大島区の採択方針は次のとおりです。

《大島区採択方針》

1 優先して採択する事業
<p>大島区の中央部を流下する保倉川と、四方を取り巻く山並みが形づくる緑豊かな自然景観の中に、農の文化を伝える祭礼や伝統行事、森林と農業に育まれた多様な地域生態系などが引き継がれ、人々の暮らしと自然が調和した心地よい環境が守り育てられている。</p> <p>この多様な自然資源と地域に蓄積されてきた知恵や歴史を継承するとともに、時代にふさわしい新しい価値を地域の中からつくり出し、互いを尊重しながら活動できる、開かれた地域づくりを進めるため、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 団体等が主体的に取り組む事業で、協働性が高くより地域の活性化に資する事業 ○ 地域資源を活用した特産品の開発や他地域との交流などに資する事業 ○ 地域振興及び地域づくりを担う人材の育成・確保等に資する事業 ○ 日常生活に関する課題に関し、住民間で支え合う体制づくりや解決に資する事業
2 その他の事業
<p>優先して採択する事業以外の事業については、上越市地域活動支援事業の趣旨を考慮し、採択する。</p>

(2) 基本審査・共通審査

- ・ 基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査は次の審査項目と視点により審査を行います。

《共通審査の項目と視点》

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・ 全市的な方向性と合致しているか。 ・ 提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・ 地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・ 緊急性の高い提案事業であるか。 ・ ほかに方法で代替できないものであるか。
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・ 関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・ 資金調達規模や時期に無理はないか。
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・ 提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・ 事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。

《ポイント！》

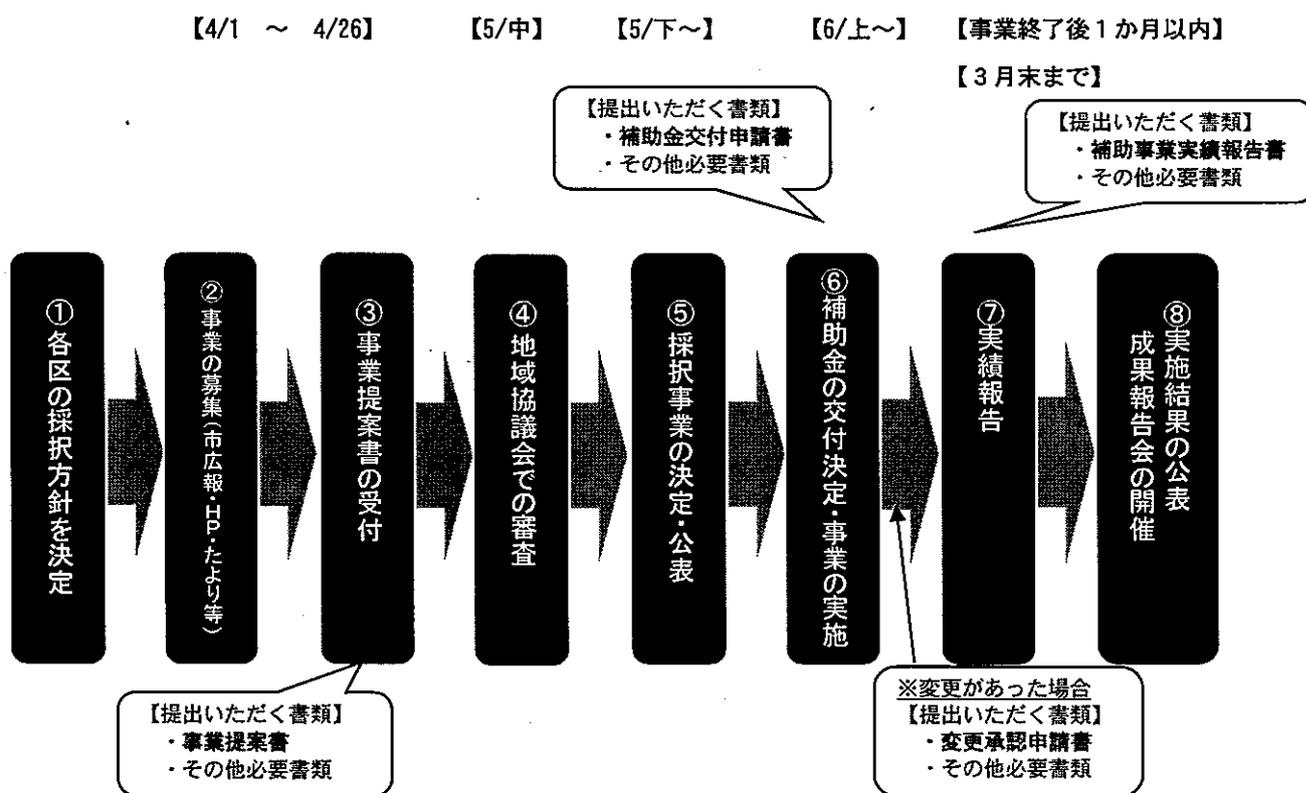
- ・ 地域協議会の審査では、「基本審査」、「地域自治区の採択方針」及び「共通審査」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。各地域自治区の審査に当たっての基本的な考え方は、大島区総合事務所でご確認ください。

■事業の紹介・公表

- ・ 提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・ また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会を予定していますので、応募される場合は、あらかじめご了承ください。

※ 3月下旬に大島区の成果発表会（報告会）を予定しています。実施事業の内容や成果をすべての団体から発表していただきます。

■フロー図（事業実施の流れ）



こちらまでご相談・ご応募ください！

大島区の応募はこちらまでご相談・ご応募ください！



大島区総合事務所 総務・地域振興グループ

所在地 上越市大島区岡 3320-3

電話 025-594-3101 (内線 61) FAX 025-594-3105

申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ&A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください！

平成30年度 要援護世帯除雪費助成事業
助成金申請集計状況 確定 (H31. 3. 25)

町内会名	認定者数	利用世帯	限度額 A	実績額 B	助成金額 C	超過額	超過件数	利用率 C/A
菖蒲東	7	3	459,200	139,964	139,964	0	0	30.48%
菖蒲西	3	2	196,800	96,390	88,100	8,290	1	44.77%
牛ヶ鼻	4	3	262,400	136,000	135,600	400	1	51.68%
西沢	0	0	—	—	—	—	—	—
三竹沢	6	5	393,600	211,680	199,952	11,728	1	50.80%
熊田	4	1	262,400	16,000	16,000	0	0	6.10%
仁上	6	4	393,600	137,940	135,460	2,480	1	34.42%
石橋	6	4	393,600	251,860	221,840	30,020	1	56.36%
棚岡	9	7	590,400	235,360	225,900	9,460	1	38.26%
大島	11	7	721,600	331,880	312,480	19,400	1	43.30%
中野	2	2	131,200	40,000	40,000	0	0	30.49%
上達	3	2	196,800	44,000	44,000	0	0	22.36%
深沢	6	4	393,600	138,000	138,000	0	0	35.06%
細越	6	5	459,200	165,000	165,000	0	0	35.93%
達	3	3	196,800	138,000	135,600	2,400	1	68.90%
大平	17	14	1,180,800	446,844	446,844	0	0	37.84%
長者島	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
下岡	1	0	65,600	0	0	0	0	0.00%
千原	1	0	65,600	0	0	0	0	0.00%
上岡	4	3	262,400	77,000	77,000	0	0	29.34%
板山	5	4	328,000	221,540	221,540	0	0	67.54%
田麦	13	12	852,800	608,690	597,990	10,700	4	70.12%
竹平	3	2	196,800	136,730	136,730	0	0	69.48%
藤尾	1	1	65,600	93,000	65,600	27,400	1	100.00%
合計	121	88	8,068,800	3,665,878	3,543,600	122,278	13	43.92%

平成30年度 各地区要望調書 市関係 【地区名】 菖蒲地区

No	優先 順位	内容	関係 町内	回答	備考
1	1	市道下向線側溝敷設	牛ヶ鼻	平成31年度から計画的に実施していく予定です。	
2	2	市道川東線舗装修繕	菖蒲東	平成30年12月に実施しました。	
3	3	市道菖蒲西中央線、西沖線、下山線及び西沖支線舗装修繕	菖蒲西	修繕規模が大きいことから、計画的修繕に位置づけたいと考えますが、既に位置づけられている他の路線から順次対応していくことから、着手には時間を要します。当面はパトロールにより状況を注視いたします。なお、交通に支障になる場合、一円修繕で対応します。	
4	4	林道牛ヶ鼻浦田線フン籠修繕	牛ヶ鼻	<ul style="list-style-type: none"> ・飛び出したり、側溝に落石している石は、通行・通水に支障が無いよう撤去しました。 ・雪解け後や豪雨時など継続して注視します。 	
5	5	市道小高岩線路肩改良及び舗装修繕等	牛ヶ鼻	修繕規模が大きいことから、計画的修繕に位置づけたいと考えますが、既に位置づけられている他の路線から順次対応していくことから、着手には時間を要します。当面はパトロールにより状況を注視いたします。なお、交通に支障になる場合、一円修繕で対応します。	
6	6	市道下向線及び沖ノ鼻線舗装修繕	牛ヶ鼻	平成30年11月に一部実施しました。引き続き実施する予定です。	
7	7	市道菖蒲西沢線舗装修繕(2ヶ所)	西沢	平成30年10月に一部実施しました。なお、コンクリート舗装の部分については、通行に支障はないため、当面は状況を注視いたします。	
8	8	林道牛ヶ鼻線浦田線草刈り作業	牛ヶ鼻	市内林道除草は年1回の実施であることから、除草時期、場所等を町内会と協議し実施することとします。	

平成30年度 各地区要望調書 県関係 【地区名】 菖蒲地区

No	優先 順位	内 容	関係 町内	回 答	備 考
1	1	国道405号側溝グレーチング蓋等設置	菖蒲東	上越東維持管理事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	
2	2	国道405号の排水路修繕	菖蒲西	上越東農地事務所へ情報提供しました。情報がわかりましたら連絡します。	
3	3	堀切川の河川改修	菖蒲西	上越東維持管理事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	
4	4	国道405号のなだれ防止対策	菖蒲西	上越東維持管理事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	
5	5	県道菖蒲高原線見晴らし台付近の景観整備 (菖蒲高原地内)	菖蒲東	上越東維持管理事務所へ情報提供しました。情報がわかりましたら連絡します。	

平成30年度 各地区要望調書 市関係 【地区名】 大島地区

No	内容	関係町内	回答	備考
1	市道三竹沢中央線舗装修繕	三竹沢	引き続きパトロールで状況を注視して、交通に支障になる場合、一円修繕で対応します。	
2	市道熊田峠線熊田橋の欄干塗装	熊田	現在のところ、安全性に問題はないと考えますので、経過観察とします。	
3	水害防止対策(熊田三叉路)	熊田	8/28の豪雨時には、集水桝が溢れる状況は確認できませんでした。側溝内に個人のパイプを入れている状況もあり、これが流れを阻害する1つの要因になっていることも考えられますので、パイプの撤去等を地元で対応いただき、当面、経過観察したいと考えます。	
4	U字溝入替(小酒井正八宅後ろ)	熊田	農業用水路であることから、中山間直接支払交付金、多面的機能交付金などで対応して下さい。	
5	上之山土水路改修(飯田文夫宅下)	熊田	農業用水路であることから、中山間直接支払交付金、多面的機能交付金などで対応して下さい。	
6	市道熊田中央線側溝蓋修繕	熊田	平成30年9月に実施しました。	
7	土砂流失防止策(横前沢地内)	仁上	上越東農林事務所へ水路改修事業を要望済ですが、今のところ実施時期は未定の状況です。	
8	仁上大橋の高欄改修	仁上	要望No15で仁上大橋の高欄塗装修繕を実施したことから経過観察していきます。	
9	町内市道(2路線)の白線引き	棚岡	平成31年8月から計画的に実施を予定しています。	
10	市道棚岡東線の凍結防止剤散布	棚岡	平成30年度から散布しています。	
11	市道道田線舗装修繕(亀の甲状態)	大島	他の道路と比較し緊急性が低いことから、当面現状を注視します。なお、通行に支障がある場合は一円修繕で対応します。	
12	大島生活改善センター玄関バリアフリー化	大島	市内の同様施設ではスロープを必要とされる利用者に対し、健常者が補助して対応しています。また、玄関からセンター内部も車イス対応になっていない状況のため著しい支障が無いとの判断で新設は見送ります。	
13	市道中野峠線ガードレール修繕(3箇所)	中野	平成30年12月に1か所修繕を実施しました。平成31年7月から残り2か所を修繕する予定です。	
14	大島地域生涯学習センター駐車場の舗装	地区	平成29年度に、アスファルト舗装部分の損傷個所について、舗装修繕を実施しました。施設の利用状況が直ちに駐車場の舗装部分の拡大を要請していない現状を踏まえ、駐車場北側の砂利敷きの部分については、年3回程度の除草の実施し、環境保全に努めます。	

平成30年度 各地区要望調書 市関係 【地区名】 大島地区

No	内容	関係町内	回答	備考
15	仁上大橋高欄の塗装及び安全柵	仁上	平成31年3月に高欄の塗装補修及び安全柵の修繕を実施しました。	
16	仁上峠線集水柵の改良(横前沢)	仁上	上越東農林事務所へ情報提供しました。融雪後改めて上越東農林事務所と立会をお願いします。 (上流部から対策を進めるため、再度立会を依頼するものです)	
17	大島生活改善センター小集会室の畳入替	大島	・畳の表替えの緊急性は低いことから経過観察して対応します。 ・畳劣化を抑制するため、カーテン等の設置が有効であると考えられることから、業者から見積書を徴し検討いたします。	
18	消火栓移設	大島	市の消防水利の整備基準は、防火対象物から1つの消防水利までの距離が半径100m以下とすることを基本としています。これを踏まえ、大島町内の消防水利の充足状況及び現地確認を行った結果、移設を要望された消火栓の周囲には、整備基準を満たす多数の消防水利が整備されています。また、消火栓の使用が困難になる冬期間においても他の消防水利で対応可能な状況となっていることから、直ちに移設することは難しい状況です。	
19	市道中野下村線の蛇籠改修	中野	平成31年度から蛇籠の補修を実施する予定です。	
20	市道三竹沢中央線のL型側溝改修(石塚ミサヲ宅付近)	三竹沢	交通には支障がない状況のため経過観察といたします。なお、通行に支障を及ぼす恐れがある場合は、随時修繕する予定です。	
21	大島生活改善センター軒天補修	大島	・軒天下に入らないよう応急的に簡易な安全対策を施しました。恒久的な修繕対応については現段階では難しいことから、経過観察し対応を検討していきます。	

平成30年度 各地区要望調書 県関係【地区名】大島地区

No	内 容	関係町内	回 答	備 考
1	保倉川の護岸改修(三竹沢橋下流左岸)	三竹沢	平成30年度実施済みです。	
2	ホテル水路土砂撤去・水漏れ補修	熊田	上越東維持管理事務所へ情報提供しました。情報がわかりましたら連絡します。	
3	土砂流出防止対策工事(高源寺裏の大久保川)	仁上	同様の河川(水路)は市内に多くあり、実情として抜本的な対応は現時点では非常に厳しい状況です。 なお、土砂等が道路に流出した場合には、上越東維持管理事務所と連携し、速やかに除去等を行うので、ご理解くださいますようお願いいたします。	
4	栃山川の河川改修(早川スイ宅前)	石橋	同様の河川(水路)は市内に多くあり、実情として抜本的な対応は現時点では非常に厳しい状況です。	
5	保倉川の護岸改修(堂の久保地内)	棚岡	上越東維持管理事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	
6	北屋敷沢砂防工事(共同墓地裏)	大島	上越東農林事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	
7	築堤工事(金沢地内)「市道道田線が冠水」	大島	上越東農林事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	
8	国道403号の側溝改修(坂田忠宅下)	中野	上越東維持管理事務所へ情報提供しました。通常の維持管理については地元の皆様で対応願いたいとのことです。	
9	不動越地すべり地区用排水路改修(山田地内:2箇所)	仁上	上越東農地事務所へ情報提供しました。情報がわかりましたら連絡します。	
10	沢入川護岸改修(古川加津子宅前)	棚岡	上越東維持管理事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	
11	保倉川護岸改修(正面倉川からの用水取水口)	仁上	平成30年5月に上越東維持管理事務所で護岸修繕(寄石)を実施しました。今後、護岸改修の情報がわかりましたら連絡します。	
12	不動越地すべり地区用排水路修繕・U字溝布設(不動越地内)	仁上	上越東農地事務所へ情報提供しました。融雪後改めて上越東農地事務所と立会をお願いします。	
13	不動越地すべり地区排水路落差工及びU字溝改修(川入地内)	仁上	上越東農地事務所へ情報提供しました。融雪後改めて上越東農地事務所と立会をお願いします。	
14	上越安塚柏崎線排水路改修(集水桝、排水パイプに土砂の堆積)	棚岡	上越東維持管理事務所へ情報提供しました。融雪後改めて上越東維持管理事務所と立会をお願いします。	

平成30年度 各地区要望調書 市関係【地区名】 保倉地区

No	内容	関係町内	回答	備考
1	市道上達細野線道路拡幅整備	上達	・平成31年3月に追加要望箇所を一部実施しました。(皿型側溝敷設) ・平成31年度も引き続き実施する予定です。	
2	水路集水柵の改修(高橋美容室脇)	細越	平成30年10月に大島区総合事務所で小型消防ポンプにより国道横断樋管の清掃を実施し、閉塞物を除去しました。引き続き、豪雨時など継続して注視します。	
3	市道大新田線の水路改修	細越	同様の水路は市内に多くあり、実情として抜本的な対応は現時点では非常に厳しい状況です。	
4	市道西山線側溝改修(高橋昭一郎宅脇)	細越	改めて上越東維持管理事務所へ情報提供しました。現地調査を実施したいとの回答がありました。情報がわかりましたら連絡します。	
5	市道達居村線法面改修(早川洋一宅西側)	達	市や業者のパトロールにより雪庇状況を確認し、適宜雪庇処理を実施します。	
6	市道糶山線安全柵設置	達	安全柵設置については、他地区を含め順次実施してまいります。	
7	モグラ沢法面改修(防火水槽付近)	達	上越東農地事務所へ情報提供しました。情報がわかりましたら連絡します。	
8	市道大平岩栗線のコンクリート舗装修繕	大平	現状を確認する中、通行に支障がある場合は一円修繕で対応します。	
9	市道梨ノ木線道路改良	大平	改良工事となることから、次期道路整備計画への登載に向け調整を進めています。	
10	小野沢水路修繕	大平	融雪後改めて上越東維持管理事務所と立会をお願いします。(河川管理者である県から改修方法について助言を受けるもの)	
11	市道大平上村線路面修繕(ガードレール設置)	大平	平成30年11月に実施しました。	
12	市道大新田線側溝清掃	大平	引き続き地元での対応をお願いしますが、管理手法について今後検討してまいります。	

平成30年度 各地区要望調書 市関係【地区名】 保倉地区

No	内 容	関係 町内	回 答	備 考
13	市道宮ノ崎線側溝流末修繕(改良)	上岡	降雨時の現場確認により、原因を究明し対応策を検討します。	
14	市道宮ノ崎線法面改良等(雪崩防止)	上岡	改良工事となることから、次期道路整備計画への登載に向け調整を進めています。なお、当面はパトロールにより、雪崩の危険がある場合は雪庇処理等の対応を行います。	
15	市道上岡線側溝の改修	上岡	平成31年度に回り込み付近から2m程度、側溝蓋を設置する予定です。	
16	市道梨ノ木線のガードケーブル支柱復元修繕	上岡	平成30年11月に危険性がなく不要なガードケーブルを撤去しました。平成31年度から沈下しているガードケーブルを順次修繕する予定です。	
17	千原橋欄干の修繕	千原	平成30年11月に応急的に歩行者に危険の無いよう対応しました。全体的な補修対応については、引き続き検討してまいります。	
18	市道下岡千原線側溝修繕	千原	側溝清掃については、地元で対応をお願いします。	
19	市道宮ノ崎線側溝流末修繕	千原	側溝の下に水道管が布設されているため、側溝の勾配を河川側へ下げることができない状況です。平成30年8月に堆積した土砂を撤去し、ある程度流れるようになりましたので、当面、経過観察を行いたいと考えます。	
20	市道梨ノ木線側溝・路面清掃及び除草	千原	引き続き地元での対応をお願いしますが、管理手法について今後検討してまいります。	
21	市道梨ノ木線の改修	千原	融雪後改めて立会をお願いします。	

平成30年度 各地区要望調書 県関係【地区名】 保倉地区

No	内容	関係町内	回答	備考
1	国道253号の歩道脇側溝と民地との段差解消 (大平橋付近～押切橋付近間)	細越	平成30年9月に上越東維持管理事務所に対応済みです。	
2	県道上越安塚柏崎線の細越地内歩道に係る凍結防止対策	細越	上越東維持管理事務所へ情報提供を行いました。情報がわかりましたら連絡いたします。	
3	保倉川護岸整備(西山橋上流左岸)	細越	上越東維持管理事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	
4	保倉川護岸整備(下岡橋下流左岸)	長者島	上越東維持管理事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	
5	保倉川護岸整備(長者島橋下流左岸)	長者島	上越東維持管理事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	

平成30年度 各地区要望調書 市関係【地区名】 旭地区

No	内容	関係町内	回答	備考
1	自動車ポンプ置場(大島方面隊第1分団第1部)の新築	田麦	年々、少子高齢化が進み、地域ごとに消防団を取り巻く問題が生じてきていることから、市では、消防団を中長期的に地域消防力の要として維持していくための方策を検討し、今後の消防団の在り方について検討することを目的に、平成29年度に「上越市消防団適正配置検討委員会」を設置しました。 全消防部を対象に消防団員、町内会長から消防団の実情や取組について伺い、議論の参考とさせていただき、これまで8回検討委員会を開催いたしました。この検討会の中で、現状の問題点を整理し、現在課題解決に向けた検討を行っております。この検討結果を踏まえ、早期施設更新を引き続き要望してまいりますので、何卒ご理解くださるようお願いいたします。	
2	市道田麦下村線側溝の蓋設置	田麦	県道大潟高柳線の側溝改修を県で実施次第、皿型側溝等により整備を進めます。	
3	林道高所線暗渠の改良と法面工事	藤尾	上流の砂防施設との関連で県との協議では対応不可であることから、既設林道維持管理で閉塞した際に対応することで、経過観察とします。引き続き、暗渠排水の改良に向け改善策を検討していきます。	
4	足谷地区地すべり防止区域内の、ほ場排水路復旧	竹平	中山間地域総合整備事業による県営事業で平成35年度着工に向け取組中です。	
5	市道田麦角間線コンクリート舗装	田麦	原材料支給により地元で対応できるか検討をお願いします。	
6	旭農村環境改善センターの屋根舗装	田麦	冬期間、屋根雪の落雪状況も観察してきた中では、ある程度溜まると落雪している状況も確認しています。夏場も屋根の変色や錆も確認するなど経過観察とします。	

平成30年度 各地区要望調書 県関係【地区名】 旭地区

No	内容	関係町内	回答	備考
1	市道田麦大山線の雪崩防護柵の整備	田麦	上越東農林事務所へ平成31年度県単要望を行いました。平成31年度の予算付けについて現段階では未定です。情報がわかりましたら連絡します。	